

2023年度

大学院研究生募集要項
(春期)

2023年度 阪南大学大学院 春期研究生募集要項

1. 募集研究科名 企業情報研究科 企業情報専攻
2. 出願資格 次の各号のいずれかに該当する者
 - (1) 大学を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
 - (3) 学校教育法施行規則第155条に定める大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
 - (4) その他、本大学院研究科委員会が入学を妥当と認めた者

※外国人留学生の方は上記(1)～(4)に加え次の(5)の条件を満たす必要があります。

 - (5) 授業科目を履修するために十分な日本語能力を有すること。具体的には、日本語能力試験2級(N2)以上に合格していること。あるいは、これと同等以上の日本語能力を有すると認められる証明書を提出できること。
3. 在学期間 1年以内、更新可
4. 聴講可能科目等 指導教員のもとで研究するほか、科目担当者の許可を得て講義を聴講し、演習に参加することができます。
5. 検定料 10,000円
 - (1) 出願書類を持参の方：出願時に現金で納入してください。
 - (2) 出願書類を郵送の方：郵便局の窓口で普通為替10,000円をお求めください(手数料が別途437円必要です。)。お求めになった普通為替には何も記入せずに、出願書類とともに郵送してください。
6. 入学金 83,000円 ※
7. 研究費
 - (1) 1年 320,000円※
 - (2) 半期 160,000円※

※「入学金」および「研究費」は入学手続き時に必要です。研究生受け入れ許可をお知らせする文書とともに、振込先をお知らせしますので、銀行振込により納付してください。
8. 出願手続
 - (1) 出願期間 2022年11月15日(火)～11月30日(水)
平日9:00～17:00(土曜日は受付できません。)
 - (2) 出願場所 本キャンパス教務部教務課
 - (3) 出願手続 次の書類を提出してください。
 - A. 願書(所定用紙) 1通
 - B. 研究計画書(所定用紙) 1通

※事前に指導希望教員との面談を行った上で、研究生受入れの内諾を得ることが必要です。
(指導希望教員の連絡先は、教務課にお問い合わせください。)

 - C. 最終学校卒業証明書 1通
 - D. 最終学校成績証明書 1通
 - E. 健康診断書 1通
 - F. 写真2枚(3カ月以内に撮影したもので正面、脱帽、上半身、
タテ4cm×ヨコ3cm、裏面に氏名を記入すること。)

G. 検定料 10,000円（上記5.をご参照ください。）

※外国人留学生の方は、次のH～Nの書類も必要となります。

H. パスポートのコピー（顔写真の掲載ページ。日本在留者は、在留期間が記されているページも提出してください。）

I. 日本語能力試験2級（N2）以上の合格証明書。または、N2と同等以上の日本語能力を有すると認められる証明書。

J. 住民票（日本在留者のみ）

K. 経費支弁誓約書（所定用紙）

L. 保証人引受書（所定用紙）

M. 出身大学の学科長または指導教員の推薦書（様式自由）
（日本語で作成または日本語訳を添付すること）

N. 修業年限が3年以上の課程を修了された方は、学士に相当する学位を取得したことを証明できる書類

9. 選 考 書類選考

10. 許 可 受講許可が決定され次第、本人宛に郵送で連絡します。
（2022年12月下旬頃に決定する予定です。）

※外国人留学生の方へ

(1) 研究生として受け入れを許可された方には、阪南大学が在留資格認定証書の交付申請を行います。

(2) 在留資格認定証明書が交付された後、ご本人宛に大学事務局から連絡しますので、所定の期日までに入学金と研究費を阪南大学指定の口座に振り込んでください。

(3) (2)の入金が確認できましたら、ご本人宛に在留資格認定証明書を郵送します（所定の期日までに入金が確認できない場合は、研究生の許可を取り消します。）。在留資格認定証明書が届き次第、ご自分で査証申請を行ってください。

(4) 本学の研究生として許可を受けても、授業の出席が常でない等、授業の出席が見込めないと本学が判断した場合は、入国管理局に状況を報告するとともに、研究生としての身分を取り消す場合があります。

また、研究期間中に在留資格を失ったとき又は更新ができなかった場合は、在留資格喪失の日付をもって研究生の許可を取り消します。

11. 入 学 辞 退 (1) 2023年1月24日（火）までに申し出があった場合は、入学辞退を認め、既納の「研究費」を返還します。
(2) 所定の入学辞退届を提出してください。
(3) 外国人留学生の場合は、受入許可書等の書類が返却されることを条件とします。
(4) その他の諸費用（「入学金」および「検定料」）は返還できません。
(5) 2023年1月24日（火）以降はいかなる理由によっても入学辞退ならびに研究費の返還はできません。

12. 問い合わせ先 阪南大学 教務部 教務課
〒580-8502 大阪府松原市天美東5-4-33
TEL 072-332-1224（代表） 大学院担当：米田・星野
e-mail: master@hannan-u.ac.jp

以 上